



HP掲載



事務連絡  
令和3年6月1日

各都道府県トラック協会  
専務理事 殿

(公社)全日本トラック協会  
役員待遇審議役 山内 正彦

## 令和3年度「『重さ指定道路』の指定に関する要望」の受付について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の事業運営に格別なるご理解、ご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、道路通行時の重さの最高限度を25トン(道路法における一般的制限値は20トン)とする「重さ指定道路」について、前年度より国土交通省に対して追加指定の要望を行い、審査を経て新たに指定されております。

(令和2年度実績：要望183区間 → 指定109区間＋一部指定2区間)

つきましては、今年度の「重さ指定道路」の指定に関する要望について、貴協会にて傘下会員事業者からの要望を取りまとめの上、ご提出頂きますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 提出方法 令和3年度「重さ指定道路」の指定に関する要望 受付要領のとおり
2. 提出締切 令和3年7月30日(金) 必着
3. 提出先 (公社)全日本トラック協会 企画部 道路企画室  
※メール送信やCD-ROM等により、電子ファイルにて提出して下さい。  
送信先メールアドレス [dourokikaku@jta.or.jp](mailto:dourokikaku@jta.or.jp)

以上

### 【添付書類】

- ①令和3年度「重さ指定道路」の指定に関する要望 受付要領
- ②令和3年度「重さ指定道路」要望一覧表(提出書式、記入例)
- ③要望区間票Ⅰ～Ⅱ(提出書式、見本)
- ④要望区間票の作成方法

※本件の電子データは全ト協にご登録いただいている代表メール宛てに送信致します。

<本件に関するお問い合わせ先>

企画部 道路企画室 TEL : 03-3354-1068 E-mail : [dourokikaku@jta.or.jp](mailto:dourokikaku@jta.or.jp)

**令和3年度「重さ指定道路」の指定に関する要望 受付要領**

全日本トラック協会では、道路通行時の重さの最高限度を25トン（道路法における一般的制限値は20トン）とする「重さ指定道路」の指定を希望する区間について要望を行うため、各都道府県トラック協会の会員事業者からの要望区間を受け付けます。  
※要望の受付は各都道府県トラック協会を通じて行います。

**1. 対象区間**

重さについて、車両総重量25トンにて特殊車両通行許可が取得可能な区間であること。（要望事業者において、特殊車両通行許可の実績等を踏まえて確認して下さい。）

**2. 提出書類**

次の電子ファイルを提出する。

	提出書類	提出条件	作成者
①	令和3年度「重さ指定道路」要望一覧表	必須	都道府県トラック協会
②	要望区間票Ⅰ	必須	要望事業者
	要望区間票Ⅱ	必須	要望事業者

**3. 提出方法**

各都道府県トラック協会より、令和3年7月30日(金)までに、電子ファイル（要望一覧表はExcel、要望区間票はWord等）にて道路企画室宛てに提出して下さい。

**(1) 提出期日**

令和3年7月30日(金)

**(2) 提出先**

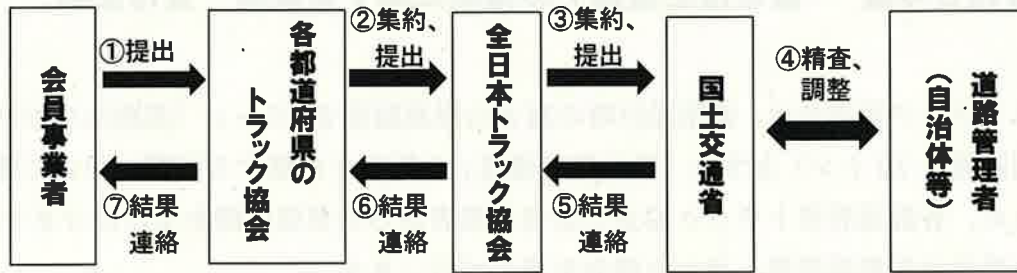
(公社)全日本トラック協会 企画部 道路企画室 宛て

※メール送信またはCD-ROM等により、電子ファイル（要望一覧表はExcel、  
要望区間票はWord等）にて提出する。

①送信先メールアドレス：dourokikaku@jta.or.jp

②CD-ROM等電子媒体の送付先住所：〒160-0004 東京都新宿区四谷3-2-5

#### 4. 要望の流れ

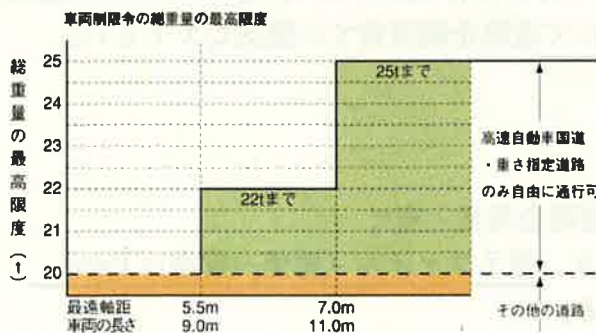


- ① 6～7月 会員事業者から所属の各都道府県トラック協会へ要望区間の提出
- ② 7月 末 各都道府県トラック協会にて集約後、全日本トラック協会へ提出
- ③ 8月 全日本トラック協会にて集約  
9月上旬 国土交通省へ要望区間の提出
- ④ 適宜 国土交通省と道路管理者（自治体等）において内容精査、指定調整等
- ⑤ 3月 国土交通省から全日本トラック協会への結果連絡
- ⑥ 〃 全日本トラック協会から各都道府県トラック協会への結果連絡
- ⑦ 〃 各都道府県トラック協会から会員事業者への結果連絡

#### 5. 「重さ指定道路」とは

（国土交通省の案内） [https://www.ktr.mlit.go.jp/road/sinsei/road\\_sinsei0000023.html](https://www.ktr.mlit.go.jp/road/sinsei/road_sinsei0000023.html)

高速自動車国道または道路管理者が道路の構造の保全および交通の危険防止上支障がないと認めて指定した道路であり、総重量の一般的制限値を車両の長さおよび軸重に応じて最大 25 トンとする道路のことです。（幅、長さ、高さの最高限度は一般的制限値と同じ）



（出典：国土交通省関東地方整備局

「特殊車両通行ハンドブック 2019」）

#### 総重量

20トン（最遠軸距が 5.5メートル未満）

22トン（最遠軸距が 5.5メートル以上 7メートル未満で、貨物が積載されていない状態で長さが 9メートル以上の場合。9メートル未満は 20トン）

25トン（最遠軸距が 7メートル以上で、貨物が積載されていない状態で長さが 11メートル以上の場合。9メートル未満 20トン、9メートル～11メートルは 22トン）

◇本件の問い合わせ先

企画部 道路企画室 TEL:03-3354-1068 E-mail:dourokikaku@jta.or.jp



記入例

令和3年度「重さ指定道路」要望一覧表

協会名: (〇社)〇〇〇トラック協会


必ず記載してください。

担当者名: 〇〇

要 望 道 路 情 報				要 望 者 情 報					
No.	道路名	起点住所	終点住所	添付地図NO.	会社名	担当部署名	担当者名	住所	電話番号
1	和歌山県道36号	すさみ町江住字丸嶋(すさみ南ICランプ)	すさみ町江住字上三平見(道の駅すさみ前)	1	〇〇運送㈱		〇〇〇〇	東京都豊島区△△△△△3-2-1	1111-11-1111
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									

同じ会社で、複数箇所の要望がある場合は、「〃」で構いません。

## 「重さ指定道路」要望区間票Ⅰ～全日本トラック協会～

要望 No.	要望事業者	道路管理者	
路線名	※1 路線につき1 要望として要望区間票を作成して下さい。		
起点交差点番号	住 所	終点交差点番号	住 所
交差点名称		交差点名称	
			
<p>※通行ルートの出発地、到着地の住所を記載してください。</p> <p>出発地：</p> <p>到着地：</p>			

## 「重さ指定道路」要望区間票 I ~全日本トラック協会~

要望 No.	要望事業者	〇〇運送株式会社		道路管理者
路線名	和歌山県道 36 号			和歌山県
	※ 1 路線につき 1 要望として要望区間票を作成して下さい。			
起点交差点番号	住 所	終点交差点番号	住 所	
5035240072	すさみ町江住字丸嶋	5035240071	すさみ町江住字上ミ平見	
交差点名称	すさみ南 IC ランプ	交差点名称	道の駅すさみ前	




※ 通行ルートの出発地、到着地の住所を記載してください。

出発地: 大阪府〇〇市〇〇・・・

到着地: 和歌山県〇〇郡〇〇町・・・

「重さ指定道路」要望区間票Ⅱ ～全日本トラック協会～

要望 No.	道路情報便覧付図（「要望区間票Ⅰ」の要望区間の該当付図を添付）
	



「重さ指定道路」要望区間票Ⅱ ～全日本トラック協会～

要望 No.

道路情報便覧付図（「要望区間票Ⅰ」の要望区間の該当付図を添付）



# 要望区間票の作成方法①

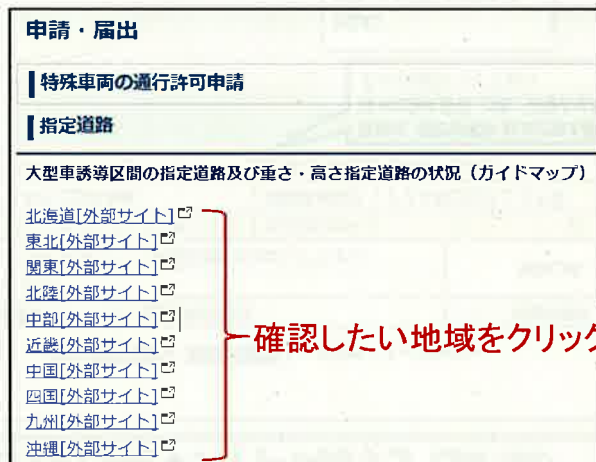


「重さ指定道路」指定状況の確認 ※要望したい区間が既に「重さ指定道路」に指定されていないか確認して下さい。

- 国土交通省「特殊車両通行許可オンライン申請」PRサイト (<http://www.tokusya.ktr.mlit.go.jp/PR/index.html>) より、「ガイドマップ」をクリック



- 指定道路の指定状況を確認したい地域をクリック



- Googleマップ上で指定状況が表示されます。デジタルマップのため、拡大・縮小での表示縮尺の変更、表示箇所の移動ができます。



背景地図

- Google 道路地図
- Google 地形図
- Google 地形・道路
- Google 衛星写真

指定道路

- 指定道路
- 大型車誘導区間
- 特車通行許可不要区間
- 特車通行許可不要区間(交差点)

「指定道路」のみを入れる

凡例			
	重さ指定道路 高さ指定道路	重さ指定道路	高さ指定道路
特殊通行許可 不要区間	交差点 ●C条件あり ●路行不可あり		
大型車誘導区間			
高速道路			
都市高速道路			
その他の有料道路			
特別道(直轄区間)			

・表示色により指定状況が分かります。  
”黄””青”で表示される区間は既に「重さ指定道路」に指定されている区間となります。

- 道路地図や衛星写真等での表示も可能
- 表示する指定道路等の選択が可能

# 要望区間票の作成方法②



見本

「重さ指定道路」要望区間票 I ~ 全日本トラック協会 ~

要望 No.	要望事業者	〇〇運送株式会社	道路管理者
路線名	和歌山県道 36 号 ※ 1 路線につき 1 要望として要望区間票を作成して下さい。		和歌山県
起点交差点番号	住所	終点交差点番号	住所
5035240072	すさみ町江住字丸嶋	5035240071	すさみ町江住字上ミ平見
交差点名称	すさみ南 I ランプ	交差点名称	道の駅すさみ前

路線名、道路管理者、起点交差点番号、終点交差点番号、住所、交差点名称をそれぞれ記入して下さい。

【起点】  
住所：すさみ町江住字丸嶋  
交差点名：すさみ南 I ランプ (5035240072)

【終点】  
住所：すさみ町江住字上ミ平見  
交差点名：道の駅すさみ前 (5035240071)

※ 通行ルートの出発地、到着地の住所を記載してください。  
出発地：大阪府〇〇市〇〇・・・  
到着地：和歌山県〇〇郡〇〇町・・・

## 要望区間票 I

要望区間の道路について次の情報を記載等して下さい。  
※ 1 つの経路に対して路線が複数になる場合は、路線ごとに分けて作成して下さい。

### 1. その区間の「路線名」「道路管理者」、 起点と終点の「住所」「交差点番号」「交差点名称」を記載

※ 起点と終点は明確に記載して下さい。

### 2. インターネット等を利用した地図(例: Google 道路地図等)の貼付け

※ 地図については、出来るだけ分かりやすいものを添付して下さい。

(作成方法①でご案内した Google 道路地図など)

※ 地図上に起点や終点が見えるように印を付けて下さい。

※ 終点が発着地の場合(特に工場など)は手書きで構いませんが、  
どこを通るのか判断できるもの、また、道路名を必ず記入するようにして下さい。  
(市町村道の場合、各市町村に確認して下さい。)

### 3. 地図の枠外に、その区間を通行する際の「出発地」「着地」の住所を 記載

※ 特殊車両通行許可証や申請の仮算定など経路が分かるものの添付が望ましい。

#### <注意事項>

重さについて、車両総重量 25 トンにて特殊車両通行許可が取得可能な区間であること。

※ 要望事業者において、特殊車両通行許可の実績等を踏まえて確認して下さい。

# 要望区間票の作成方法③



見本

「重さ指定道路」要望区間票Ⅱ ～全日本トラック協会～

要望No. 道路情報便覧付図(「要望区間票Ⅰ」の要望区間の該当付図を添付)



## 要望区間票Ⅱ

「要望区間票Ⅰ」の区間に該当する経路及び交差点番号について、『道路情報便覧付図』を添付して下さい。

### 1. 国土交通省の「特殊車両通行許可オンライン申請PRサイト」掲載の『道路情報便覧付図表示システム』から最新データをダウンロード

申請PRサイト: <http://www.tokusya.ktr.mlit.go.jp/PR/index.html>

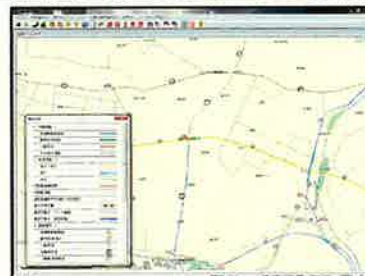


「各種ダウンロード」をクリック

オフラインプログラムおよび操作マニュアル			
名称	バージョン	備考	
電子申請書作成システム(インストール)	V201703	インターネットに接続することなくパソコンで特殊車両通行許可申請書を作成するためのシステムです。(固定電話は必ず必要です。)	
電子申請書作成システム用更新履歴データ [msh]	Ver.191028	電子申請書作成システムの最新(2019/10/28時点)の更新履歴データが収録されたデータ更新用のDBFファイルを提供します。	
電子申請書作成システム操作マニュアル(PDF)	Ver.202001	最新のオフラインシステムの操作マニュアルです。	
道路情報便覧付図表示システム(インストール)	V201909	特殊車両通行許可申請に際しての通行経路の作成に必要な交差点番号を確認することができるプログラムです。※新バージョン(※許可番号変更対応)の道路情報便覧付図表示システムについては、こちらよりセットアップください。	
道路情報便覧付図表示システム用更新履歴データ [msh]	Ver.191028	道路情報便覧付図表示システム(注意: V201909版をご利用の方)の最新(2019/10/28時点)の道路情報が収録されたデータ更新用のファイルを提供します。	
道路情報便覧付図表示システム用更新履歴データ [msh]	Ver.191028	道路情報便覧付図表示システム(注意: V201703版をご利用の方)の最新(2019/10/28時点)の道路情報が収録されたデータ更新用のファイルを提供します。	
道路情報便覧付図表示システム(インストール)	V20190901	特殊車両通行許可申請に際しての通行経路を画面上で作成できるプログラムです。新バージョン(※許可番号変更対応)の道路情報便覧付図表示システムについては、こちらよりセットアップください。	
道路情報便覧付図表示システム用更新履歴データ [msh]	Ver.190901	道路情報便覧付図表示システム(注意: V20190331版からV20190701版までをご利用の方)の最新(2019/9/30時点)の道路情報が収録されたデータ更新用のファイルを提供します。	

「道路情報便覧付図表示システム(インストール)」から最新データをダウンロード

### 2. 該当区間の『道路情報便覧付図』を添付



ダウンロードした『道路情報便覧付図表示システム』を起動し、該当区間の『道路情報便覧付図』について、画像等により要望区間票Ⅱに貼り付けて下さい。